

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第4号)

平成20年6月12日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	平 野 龍 司	議員
3番	山 田 英 明	議員	4番	近 藤 郁 子	議員
5番	中 村 定 志	議員	6番	三 浦 桂 司	議員
7番	石 橋 敏 明	議員	8番	平 野 敬 祐	議員
9番	安 井 明	議員	10番	杉 浦 光 男	議員
11番	一 色 美 智 子	議員	12番	松 山 廣 見	議員
13番	前 山 美 恵 子	議員	14番	榊 原 杏 子	議員
15番	山 盛 左 千 江	議員	16番	堀 田 勝 司	議員
17番	坂 下 勝 保	議員	18番	矢 野 清 實	議員
19番	月 岡 修 一	議員	20番	石 川 清 康	議員
21番	村 山 金 敏	議員	22番	伊 藤 清	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	神 谷 清 貴 君	議事課長	樋 口 克 紀 君
議事課長補佐 兼議事担当係長	成 田 宏 君	庶務担当係長	深 谷 義 己 君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	青 木 三 芳 君	参 事	後 藤 学 君
企画部長	宮 田 恒 治 君	総務部長	山 本 末 富 君
市民部長	竹 原 寿 美 雄 君	健康福祉部長	濱 嶋 義 和 君
経済建設部長	山 崎 力 君	会計管理者	佐 藤 政 光 君
消 防 長	近 藤 和 則 君	教育部長	野 田 誠 君
市民部次長 兼環境課長	柴 田 二 三 夫 君	健康福祉部次長 兼高齢者福祉課長	畑 中 則 雄 君

健康福祉部次長 兼保険年金課長	神谷 巳代志 君	経済建設部次長	前野 宏光 君
経済建設部次長 兼都市計画課長	三治 金行 君	総務課長	荒川 恭一 君
監査委員事務局長	高橋 芳行 君		

5. 議事日程

(1) 一般質問

榊原 杏子 議員

山盛左千江 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(堀田勝司議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 22 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に14番 榊原杏子議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○14番(榊原杏子議員)

おはようございます。

議長のお許しをいただき、一般質問を始めさせていただきます。

1点目の質問は、自殺対策の推進についてお伺いをいたします。

日本全体の自殺者数は、かつて2万人台前半での推移が続いていたところ、1998年に一気に8,000人余りが増えて3万人を突破し、そのまま、とうとう10年連続で3万人台を数える見込みとなってしまいました。

98年の急増時には、中高年男性の自殺が大幅に増え、経済状況の悪化が影響しているとの見方が主流でしたが、景気、雇用状況が回復傾向に転じて、自殺者数は減らないことが判明し、より深刻な事態となっています。

WHOの統計によると、日本の自殺率、これは人口10万人当たりの自殺者数を指しますが24.0で、世界9位。主要国の中ではロシアに次ぐ2位と高い位置にあります。アメリカの2倍、イギリスの3倍を超える数値となっており、世界有数の自殺大国といえますが、自殺は個人の問題だと、とらえられることも多く、諸外国と比べると国を挙げての対策は遅れてきたと言われていています。

これに対し、かつて自殺大国として名をはせたフィンランドでは、ピーク時にはこの自殺率が30を超え、世界最悪の水準となりましたが、1980年代後半から国家戦略として自殺対策に取り組み、10年をかけて成果を上げ、各国のモデルとなりました。今では自殺率は18台になるまで下がり、汚名返上を果たしたと言われていています。

このことから、国レベルでの対策は有効性があること、しかし結果が出るまでには、ある程度の歳月を要することがうかがい知れます。

さて、自殺や精神疾患への偏見が根強く、対策が遅れてきた日本では、3万人ショック以降、徐々に深刻な社会問題としての意識も高まり、厚労省を中心に調査研究の推進、相談体制の充実、うつ病対策の推進などが図られてきたものの、自殺者数の減少は見られませんでした。

これらの施策は個人への疾病対策に偏りがちで、総合的視点に乏しく、自殺未遂者や遺族に対する取り組みも不足しているとの指摘を受け、2006年に自殺対策を総合的に推進するための「自殺対策基本法」が成立施行され、これに基づき昨年6月には、国の自殺対策の指針となる「自殺総合対策大綱」が閣議決定をされました。

自殺は追い込まれた末の死である、多くの自殺は社会的支援により防ぐことが可能であるとの考えが明記され、10年間で自殺死亡率20%減少という数値目標も掲げられました。

これを受けて自治体での取り組みもそれぞれ進められる中、愛知県でも、この3月に「あいち自殺対策総合計画」が発表され、あわせて相談体制の強化、自殺、うつに関する普及啓発や人材育成など、取り組みが開始されました。

都道府県別の自殺率を見ると、東北地方や日本海側が高い傾向にあり、愛知県は40位前後の比較的低い水準で推移してきています。

ちなみに、全国最悪は秋田県で、飛び抜けてこの率が高く、10年以上にわたってワースト1を返上できずにいますが、これに危機感を覚え、他に先駆けて2000年ごろから対策に取り組み、モデル事業として取り組んだ6つの町では自殺者数が半減するという成果を上げ、県全体を見ても他県が横ばいで推移する中で減少に転じてきております。NPO団体が行った全国調査においては、施策の充実度は1位で、県を挙げての努力が数字にあらわれてきています。

翻って本市の人口に県平均、全国平均の率を当てはめて、年間自殺者数を考えてみると、愛知県平均並みとすると13から14人、全国平均並みだと16人前後というのが、一つ目安になりますが、近年の実際の自殺者数はばらつきはあるものの、多い年には18人を

数え、2002年から2005年の4年間は、全国平均をも上回る事となり、見過ごすことのできない状況です。

自殺者数に対し、未遂者はその10から20倍いると言われ、そして、そのそれぞれにつき最低でも数名の家族や周囲の人が深刻な心理的ダメージを受けると言われていることから、県の計画の中には毎年、10万人以上が自殺問題で苦しんでいるとされており、これも本市に換算してみれば、毎年1,000人規模ということになるでしょうか。

そして、その多くが自殺に対する恥の意識や偏見などから、その苦しみを語る事ができずに抱え込んでしまっているのです。フィンランドにしても、秋田県にしても、高い自殺率に危機感を持って対策を進めたことで、成果があらわれています。

市町村レベルでの総合対策はまだ進んでいるとはいえない状況ながら、神奈川県平塚市では、昨年末に全国初の自殺対策条例である「平塚市民のこころと命を守る条例」が制定され、来月から施行されますし、宮城県栗原市では、命を守る緊急総合対策として、5年間で30%減の目標を掲げるなど、先進市での取り組みは始まっています。

本市も地域の中で決して低くない自殺者数をよく認識し、防ぐことのできる死である自殺を1件でも減らし、かけがえのない市民の命を守っていくため、そして自殺未遂者や自死遺族など、周囲の人々の苦しみを少しでも軽減するためにも、総合対策に早期に乗り出すことが必要と考えます。

総合対策への考え方と今後の展望について、お聞かせいただきたいと思っております。

2点目、介護保険の余剰金をどうするかについて、お聞きをいたします。

本年度は第3期の最終年となっており、そろそろ第4期の計画を策定する時期に入っておりますが、今期に関しては保険料を65%も大幅アップしておきながら、介護予防に係る一部の事業が事業化できなかったことや区分見直しなど、国の制度改悪の影響で必要なサービスを受けられなくなった人が出現し、結果として給付が抑制されたことなど、幾つかの要因から使い残しとでもいふべき実質の余剰金が発生し、基金に2億円以上積み残している状況が、これまでに判明しています。

さらに、今年度についても、予算作成時に歳出の実績にあわせて、保険料収入を低く見積もったことも明らかになり、激変緩和分と相殺しても1,800万円ほどの余剰が見込まれています。

やむを得ない部分もあったかとは思いますが、県内で2位の高い保険料設定で、高齢者の生活を圧迫してしまいがちながら、使い残してしまっただけは事実であり、各区分の移行人数が事前の計画とは大幅に狂ってしまったことや、包括支援センターに十分な人員配置ができなかったことなどは、反省、改善をすべき点でありましょう。

今期、このようになった原因と結果をよく分析をし、反省点を生かして、次期の計画では適正な保険料の設定と、十分に利用されるような事業展開ができるように努めていかなくてはなりません、十分にその体制がとられていますでしょうか。お尋ねをいたします。

それと同時に、今ある余剰金をどうするかについても、当然問われることとなります。取

り過ぎた分ですから、当然市民に還元すべきでしょう。本来なら、今期のうちに全体の値下げという形で戻すのが、一番わかりやすい形だと思いますが、滞納が発生している状況から、こうした弱者救済のための減免制度をつくる。あるいは、最終年という時期的な問題から、次の第4期の保険料に反映という形での還元も許容範囲かとは思われます。

今期の残り期間、または来期の計画策定の中で、こういった形での還元をお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

以上で壇上での質問を終わります。

No.4 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.5 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

榊原議員の2点のご質問につきまして、健康福祉部のほうからお答えを申し上げます。

まず1点目、自殺対策の推進という質問でございます。

本市の自殺者数は、ご指摘のとおり年間10人から20人弱で推移いたしております。平成15年から17年の3カ年の平均値を見ましても、愛知県全体では14位、それから市に限定すれば4位という位置にランキングがされております。

「こころの病対策」といたしましては、愛知県瀬戸保健所が相談を受け付けておりますが、市の社会福祉課におきましても毎月、定例相談を実施し、また医師による相談も四半期に1回、3カ月に1回実施しております。

次に、世代別対策といたしましては、例えば働き盛りの世代に対しましては、瀬戸保健所が市内の企業でうつ病のスクリーニングを実施しており、また、産前産後のうつ病に対しましては、健康課がアンケートや様子観察等に努めております。

高齢者の対策につきましては、今後、高齢者福祉課と十分に連携をとりながら進めていく予定でございます。

また一方、学校におきましては、これまでも、まあ昨日、杉浦議員のご質問にございましたように、命を大切に教育が行われていたのですが、今後もこの取り組みにつきましては、引き続き実施の予定でございます。

啓発事業に関しましては毎年、保健所が主催する「こころの健康フェスティバル」、来年、豊明で開催になりますけれども、今年にはなみに尾張旭でございます。に、参加協力したり、また、うつ病や自殺予防の講演会を保健所と共催する等を行いまして、実施してまいります。

一方、遺族への支援に関しましては、市だけの取り組みでは非常に難しいところでございます。県内にある自助グループを紹介したり、県の精神保健福祉センターで実施が予定されております自死遺族を対象といたしました「こころの相談」を紹介していきたいと考

えております。

いずれにいたしましても、総合的な対策が必要というふうに認識をいたしております。今後、関係機関や関係部署等々の職員による検討委員会を設置いたしまして、実態の分析や効果など、多方面にわたって対策の検討を進めていきたいと考えております。

続きまして2点目、介護保険の余剰金をどうすべきかというご質問でございます。

昨年度、19年度に介護保険第3期計画が20年度で終了し、21年度からは第4期が始まります。そういった関係で、19年度に被保険者、介護認定者、介護支援専門員、サービス事業者等々を対象に、アンケート調査を実施いたしました。

その報告書は過日、議員のほうにもお配りしたものでございます。

3,480人を対象に調査を実施しまして、回収率は72.2%という非常に高い回収率を示しております。

この調査結果をもとに、第4期計画に向けまして、第3期計画の課題の検証等々を十分に踏まえながら、現在ございます高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の取り組みをまいります。

この計画の策定に当たりましては、市民等幅広くご意見をいただくために、現在の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」におきまして、高齢者福祉サービス、介護予防事業、介護保険事業等々の計画策定を進めてまいります。

余剰金の積み立てにつきましては、高齢化の進展に伴いまして、保険者として今後長期に安定した制度運営を進めていく必要がありますので、今後の介護保険財政を支える大きな基盤として位置づけまして、第4期計画の適正な保険料額の設定に努めてまいります。

終わります。

No.6 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.7 ○14番(榊原杏子議員)

介護保険のほうから質問してまいりますけれども、余剰金については安定運営のための基盤とするというのは、積み立てておいて使わないようにするという意味でしょうか。

それとも、その4期の保険料に充てるというか、少し軽減させるために使っていくということかどちらか、まずお願いをしたいと思います。

それから、4期のというふうにおっしゃいましたが、今期の取り過ぎですので、本来であるならば、今期に払った方にどのようにお返ししていくか。軽減という、減免のことにも触れま

したので、高い保険料を設定して使い残しがあったのに、結局それが払えなかった人、あるいはその保険料を捻出するのに非常に苦労をなされた方々に対しては、どういうふうに説明をするのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

No.8 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願ひます。

濱島健康福祉部長。

No.9 ○健康福祉部長(濱島義和君)

まず1点目の余剰金は、第4期は使わないのかというご質問でございますけれども、余剰金の部分は最終的にはどのくらいの数字になるかは、ちょっとつかめてはおりませんけれども、第4期計画で保険料設定の際には、このあたりの部分については当然、基金から戻して総合的に使っていかなければならないと、こんなように考えております。

それから、2点目の軽減の部分につきましては、現実、減免とか保険料の設定の部分につきましては、18年から今まで私どもはすこやか教室ですとか、いろんな機会でお邪魔いたしてございまして、そこでいろいろ高齢者の方からご意見、また、そういった団体からもご意見をちょうだいいたしてございまして。

そういった部分がございますので、現在、策定委員会が5月に1回ございまして。その下に事務局と、あと外部の職員を入れましてPT会議、プロジェクトチームの会議を進めております。その中で、減免とか保険料等々のそうした部分につきましては、当然検討して、策定委員会のほうに上程をするという考えでございまして。

それから、市民にじゃ、どう説明するのかという部分につきましては、第4期計画ができて、新しい介護保険料も設定が決まりましたら、いろんな機会をとらえて説明会を行いたい、このように考えてございまして。

終わります。

No.10 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願ひます。

榊原杏子議員。

No.11 ○14番(榊原杏子議員)

4期の保険料のほうに余剰金を反映させていくという答弁でしたので、それでいいかなと思ひますけれども、ちょっと担当のほうでは、2億円というと大体1カ月分であるので、とっておきたいような意向も見え隠れしたように思ひますので、きちんといかしていただ

きたいなというふうに思います。

それで、アンケートを実施されて課題の検証を行って、策定委員会の中で今後、次の計画をつくっていかれるということはわかりますけれども、アンケートをこの間、配布をいただきましたけれども、このアンケートの中に、負担について、料金についてというようなことは出てこないものですから、そういったことはどうやって把握をされているのかということ。

それから課題の検証、今期特殊な要因もありまして使い残しというか事業ができなかった、あるいは利用がされなかったというものについて、分析は済んでいなければいけないと思うんですけれども、今期このようになった原因がわからなければ、また来期、適切な保険料の設定はできないと思うものですから、今期の原因と結果というか、総括して、お答えをいただきたいのですが。

No.12 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.13 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

ちょっと答弁がずれるかもわかりませんが、現在、介護保険料は 4,550 円。この設定につきましての経緯を若干申し上げたいと思います。

ご案内のように、17 年 10 月に介護保険法の改正、いわゆる制度改正がございました。厚生労働省からの算定基準の通知が非常に遅れておりまして、適正な保険料が設定できなかったのが、最大の原因であります。

といいますのは、制度改正によりまして、非常に新しい制度が加えられました。1つには地域支援事業の創設。地域支援事業と申しますのは、介護予防の進展と、それから包括支援センターの設置の部分でございます。

それから、地域密着型サービスという新しいサービスが始まりました。今、豊明でもございますけれども、認知症のグループホームとか、小規模の特別養護老人ホームといった部分のサービスが始まりました。

そのほかに、2期の愛知県からの借入金、実は 7,600 万円ございまして、これを3期で返済、まあ今年度で完済いたします。

この辺の部分で、借金部分で金額的に申しますと、4,550 円の中の 170 円が上乗せになっております。

それから、激変緩和という制度もできました。このあたりの部分につきましては、保険料で換算しますと 85 円という金額が上乗せになっております。

それ以外ですと、2期から3期に変わりますときに、認定者数の増加傾向もございました。当然、認定者数の増加ということが見込まれますと、いわゆるサービスの増加、いわゆる介護給付費の増加というのも、大きな課題でございます。

それから介護報酬、これは国のほうから決められてきますのですが、ここらあたりが大幅にアップするだろうということしか、実は情報がキャッチできておりませんでした。

ところが、18年にふたを開けてみますと、一部ケアプランの作成料はアップいたしました。が、その他ホームヘルプサービスとか等々、逆にダウンの傾向でございました。

それからもう一点、これは大きなことなんですけれども、調整交付金という国の交付金の制度がございます。ここの部分につきましては、実は2期の部分については2%強いただいておりますが、3期に入りましたら、初年度に0.1%、あと19、20年度は0%ということも大きな要因になっております。

ということで等々、計算をいたしまして、はじき出された金額が標準 4,550 円、議員が壇上でご指摘のとおり、愛知県下2位という介護保険料になっているわけでございます。

次に、事業の分析でございます。確かに、介護予防事業の特定高齢者、特定高齢者と申しますのは、認定を受ける前のいわゆるイエローゾーンの方の部分を、健康づくりを推進して、介護認定をしないという部分のことでございますけれども、ここの部分で1点、実は筋肉トレーニングという事業に予算をいただきましたが、いろんな問題等々がございまして、この部分については実施に至りませんでした。

しかしながら、一般高齢者の部分につきましては、老人センターで保健衛生大学の教授によります筋肉トレーニング、それから地区におきましては、星城大学のご協力によりまして、地区のほうに軽い筋肉トレーニング、健康体操の部分も、実は実際に実施しております。

ということで、確かにいわゆる介護予防事業の進捗の部分で、数字の誤差はございましたのでも、総体的にこのような現実を直視いたしまして、今年さらに分析を加えまして、第4期の部分に反映してまいりたいと、このように考えております。

終わります。

No.14 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.15 ○14番(榊原杏子議員)

認定の区分が変わったことによって、その移行の人数がちょっと読み違いがあったというようなことを聞いておりますけれども、そういったことが次に計算が狂わないようにするには、じゃどう改善されるのかという視点もあるかと思うんですけれども、予防事業についてできなかったことについては、仕方のない部分もあるかと思っておりますけれども、認定基準の理解不足というふうには書かれていましたけれども、その割合の誤差が出たということに関しての精度を上げていく方策というのは、何かお持ちでしょうか。

No.16 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.17 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

認定につきましては、第2期の時代には年に100人ほど、毎年アップいたしておりました。そのアップをもとに、第3期は約2,000人という数字を計画しておりました。

実際的に18年度からふたを開けてみますと、現在、最新で1,716人の認定者数でございます。大体1,750人前後で、ここ3年間は安定をいたしております。

狂わないようにするにはどうするかということですが、いわゆる介護予防事業に今後も力点を置きまして、先ほど申し上げました特定高齢者施策、またその前の段階の一般高齢者施策、こういった部分につきまして、十分力を注いでまいりたいということで、そうすれば認定者数の大幅な増加はないのではないかなと、このように見ております。

終わります。

No.18 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.19 ○14番(榊原杏子議員)

このアンケートの調査結果のところ、課題として精度を高めるというふうに、愛知県や国の平均等とも比べて、真ん中が高く、低のほうが低いという傾向が見てとれたので、そういう精度を上げていかなければならないというふうに書かれているんですけども、そういう精度はどのように上げていくんですかということをお聞きしているんですけども、本市においては割合の低い方々、要支援の1、2について、満足度は不満の割合が高いというふうに出ておりますので、判定の精度を上げていくと、どういう方向になるのかわかりませんが、そうすると、その不満が総じて高くなる方向ではないかというふうに関心配されるんですけども、そういった対策については何かお考えでしょうか。

No.20 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.21 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

昨年7月に、実は私どもの市のほうに厚生労働省の課長補佐等々がおみえになりました。これは何かと申しますと、豊明市の認定による重度化率、重度化率というのは、例えば介護1の方が、次の1年後に更新の申請をした場合、認定になった場合、2とか3とかに上がる重度化する部分のことですけれども、この数値が非常に高い。全国的に見ても豊明市はトップ10に入ると、こういう実は指摘指導を受けました。

ということで、認定委員会の先生方ともいろいろご相談、ご協議をしまして、いわゆる認定申請の方の現行のサービスを中心に認定をするのではなくて、その方の介護、要するに介護の手間、そういった部分をしっかり直視して認定をしてくださいと、こういう指導を実は昨年受けました。

その結果、昨年8月以降、そのことに非常に注視をいたしまして、半年間やってみましたら、重度化率がかなり落ちてまいりました。しかし、これを裏返しすれば、サービスの規制という部分につながってまいります。

しかしながら、過剰なサービスは、やはり私もどうかなと思います。その方の介護の状態に合った、介護の手間に合った部分のサービスをするのが、本来の介護保険の趣旨ではないか。あくまでも介護者の自立を支援するという観点からすれば、そういった考えで今後は進めてまいりたいと、このように考えております。

終わります。

No.22 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.23 ○14番(榊原杏子議員)

だから、重度をしているわけではなくて、認定の基準でちょっと重く出ているというふうで、指導を受けたんだと思いますけれども、となると、軽いほうにしていくと、市民の不満は募るという方向になりますので、だから、どうやってこれを解決していくんですかということが聞きたいんですけれども、まだ来期のことはこれからなんだろうが、先ほどの答弁とも総合しまして、借入金があったとか、そういう特殊要件もありますので、そういうことを、また余剰金があるとかということを総合的に勘案すると、来期の見通しとしては、保険料は今期よりは下がる見通しということによろしいのでしょうか。

No.24 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.25 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

今、ここで申し上げることではないかもしれませんが、先ほどもご答弁を申し上げましたとおり、借入金の7,600万円が完済いたします。こういった部分で現行よりも170円、それから激変緩和、これは厚生労働省の算定がどういう形になるかわかりませんが、ここら辺の部分で85円。したがって、現時点では255円という金額につきましては料金を下げたいと、このように現時点では考えております。

それ以上のことは、この場では差し控えたいと思います。

終わります。

No.26 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.27 ○14番(榊原杏子議員)

では今後、計画を策定される中で、認定基準については、どちらかというと重く出てしまっていたといっても、それを是正するとなると、市民の不満が募るということは、よくバランスを見ていただきたいのと、それから遅れている要支援への事業を、きちんとやっていただくことというのが大事だと思いますが、もちろん適正な保険料ということも、今度こそきちんと定められるようお願いをしておきます。

それから、先ほど答弁の中で減免なども含めて検討されるというようなこともあったかと思いますが、今期滞納が増えたということもよく意識していただきまして、検討をしていただきたいと思います。来期のことを決めていただきたいと思います。

それから、自殺対策のほうでお聞きをしておりますが、総合的な対策が必要というふうにはおっしゃいましたけれども、検討委員会を設置してやっていかれるということですが、検討委員会の規模と、こういった時期にこういった方が入って設置をされるのか。

総合的対策というのも、その総合計画をつくるというのがありますし、条例でもってというのがありますし、それぞれの個別の施策を充実させていくのを、まあリンクさせていくということになるかと思いますが、検討委員会では何を定められるのかについて、お聞かせください。

No.28 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.29 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

では、検討委員会で何を決めていくかと、あと規模的なものというご質問と思います。現在、瀬戸保健所では警察、企業、市町の担当者によります「自殺対策ネットワーク会議」というのが立ち上がっております。19年度には3回開催され、私どもの担当のほうの職員も出席をいたしております。

今回、最初の答弁で申し上げましたとおり、検討委員会を立ち上げるということで、まず検討委員会ですけれども、最初に人材育成の部分からスポットを当ててみる必要があるのではないかなと思います。

と申しますのは、例えば担当を1人決めますと、当然事業の内容が内容でございます。メンタル的にも非常にリスクを伴うのではないかなということが考えられます。

健康福祉部には、保健師の中で精神保健福祉士の有資格者が3人、現在在籍しております。この3人でコアチームという形をとりまして、課を超えたプロジェクトチームスタイルで、組織できないかなというふうに考えております。

そして、できますれば、そのコアチームのそういった部分のフォローの体制をさらに強固にするため、アドバイザーとして精神科医、または保健所の精神保健福祉士のベテランの方等々を配置をいたしまして、まずチームを支えてリードしていく形にもっていきたい。

次に、ご質問の関係者ということなんですけれども、当然愛知県の自殺対策総合計画によりますと、いろんな部分の仕事がリンクしてまいります。教育委員会もしかり、多重債務の関係もしかり、等々ございます。もちろん警察もございまして、消防の部分もございまして。そういった部分をピックアップいたしまして、検討委員会を立ち上げてまいりたいと。

まず、最初は何もございませんですから、その部分につきまして一体、豊明で市として何ができるのか、どんな施策がこれから必要か等々、愛知県の総合計画をもとにしまして議論をし、20年度、今年度中に報告書をまとめ上げ、21年度には、自殺予防対策事業のスタートが切れないかなと考えているところでございます。

当然、この組織につきましては、先ほど申し上げました保健所の自殺対策ネットワーク会議に、市として参画するものでございます。

終わります。

No.30 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.31 ○14番(榊原杏子議員)

検討委員会の設置については、職員とアドバイザーの専門家ということですが、今年度中にまとめられるということでしたら、急ピッチで進めていただきたいとは思いますが、ただ、とてもたくさんの部署の連携、あるいは民間団体とか、これからそれらも含めて育成しなければいけない。

要るか要らないかというものを、探っていくことにもなると思いますので、詳しい方あるいはそういう活動をしている方というのは、点在していてつかめていない状況もあると思いますので、そういった方をぜひとも入れていくということが必要ではないかと思うんですが、例えば答弁の中でおっしゃいました遺族対策の自助グループの中には、遺族の方だけではなくて、専門家の方が入っていたり、いろいろなケースに当たられた方が、よく勉強していらっしゃる方が入っていたりしますので、そういったところから招いてお話を聞くなり、対策について提言をしていただくなり、そういったことはお考えになるでしょうか。

それから、遺族対策ということに触れましたので、もう少しその部分をお聞きしますけれども、市だけでは難しい。自助グループは存在はしていますけれども、まだ今のところごく少ないです。

壇上でも申しましたけれども、自殺者に対して数人ないし、それ以上の深刻なダメージを受ける方がいらっしゃる。ところが自殺ということは、すごく語ることのできない死と言われて、内に抱えてしまう。最悪の場合は後追いというようなこともあります。そういった方たちが悩みを共有していくのが自助グループでありますけれども、いると思われる数に対して、非常に少ないのが現実であります。

そうすると、やっぱり市でも何百人、何千人という単位で、そういったことに今まで傷ついてこられた方がいらっしゃると思いますので、その橋渡し、その中心になってグループを立ち上げようという元気のある方は、なかなか少ないので、そういった差し障りのない程度で情報を収集して、まあコーディネートをしていくという役割も、市には求められると思うんですが、そういったこの先のことについてはどうお考えでしょうか。

No.32 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.33 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

今、ご提言いただきました自助グループの部分でございます。

当然、今までは自殺の予防対策につきましては、職員はそんなに深く考えていなかったという節がございます。

実は昨年、愛知県の会議で7月と10月に2回、会議がございました。愛知県の自殺予防総合対策に絡めてのことでございますけれども、その部分でそれぞれ保健師なり、担当課長が出席をいたしまして、そういった部分で今回、今年度こういう検討委員会という流れに

なっているところでございます。

いわゆる検討委員会のメンバーで、したがっていわゆるスキル、そういった部分の意識が、はっきり申し上げてちょっと低いという部分も考えられますので、まずは勉強会ということで、こういった自助グループの専門家、また、できますればご遺族の方等々もお招きして、お話をいただくという部分は、ぜひとも必要ではないかなと考えております。

そうしまして、そういった事業をまず進めておきまして、いわゆる検討委員会の意識の共有化、そういったものを図りながら、議論のスタートを始めていきたいと、このように考えております。

当然、コーディネートの部分については、市がリーダーシップをとらなければいけないかなというふうには、十分そのあたりは認識しております。

その関係で、もし自殺のハイリスクの人が何らかの形で相談とか情報とか、そういったものがわかりますならば、真摯に対応するためにも、当然そういった勉強会でまず意識の共有、そういったものが重要になってくるのではないかなというふうに考えているところがございます。

終わります。

No.34 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.35 ○14番(榊原杏子議員)

それでは、勉強会等への参加は、ぜひとも積極的にしていただきたいんですけども、国のほうでも県のほうでも言っていますのは、自殺対策はもう一人ひとりの問題であり、一人ひとりが当事者であって、全員が当事者であるから、国民一人ひとりが主役となるような啓発なり、教育なりをしていかなければならないというふうにあります、その市役所の担当のほうの連携というのも、もちろんなんですけれども、直接その担当でない、でもかかわるところ、先ほども答弁にありましたけれども、たくさん部署がかかわってまいります。

今年から多重債務の相談体制なんかを整えましたけれども、その多重債務の相談を受ける担当者が、自殺のサインというようなことに精通していれば、何か防げるケースがあったりとか、そういうこともありますので、来年からということではありますけれども、自殺の危険のある方というのは、いつどこにあらわれるかわかりませんので、庁内でのそういった連携体制というのは、早くに、職員みんなが自殺リスクの高い人を見抜けるというか、ある程度の知識を持って、そういった相談なり、適切なおところに回すというか、つなげるということができるようになる必要があると思いますけれども、そういった意味での職員の研修については、一番急ぐことかなと思いますが、いかがでしょうか。

それから啓発活動、社会を変えていくということも、もちろん総合対策の中ではうたわれています。これについては、現在は講演会や「こころの健康フェスティバル」に協力ということですが、総合対策ということ掲げてやっているところでは、皆さんが当事者ですよ、周りの人の危険に気づきましょうということも含めて、リーフレットを配ったりと、まず全員に行き渡るような方策を考えるようなんですけれども、そういった啓発活動については、こちらの担当でやっていかれるのか。また、ほかのことも考えられると思いますけれども、啓発についての今後はいかがでしょうか。

それから、あわせて壇上でお聞きしました条例化については、どういうふうにお考えでしょうか、お聞きをいたします。

No.36 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.37 ○健康福祉部長(濱島義和君)

まず、最初の啓発の考え方でございますけれども、今年度を境に、この自殺予防に対して私自身、担当といたしましては特化したいと、まず意識をしっかり持ちたいと、それがまず1点ございます。

その上でプロジェクトチームをつくりまして、今後、事業構築の勉強をしていくと。啓発につきましては当然、保健センターでここ3年、「こころの健康」をテーマにした啓発、講演会を実施しております。

また、「こころの健康フェスティバル」は来年の10月ですか、豊明にも会場がまいります。そうした部分で、啓発活動につきましては、保健所とも十分相談をしながらタイアップをして、行っていきたいと考えております。

それから、条例化につきましては、平塚市の条例も7月1日に施行ということで、勉強させていただきました。実際のところ今、条例化という部分については、ちょっとまだ考えておりません。

といいますのは、まず検討会を立ち上げまして、その中で条例化をするのか、要綱で運用するのか等々も、当然俎上に上げて協議していただきたいと、このように現時点では考えております。

終わります。

No.38 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.39 ○14番(榊原杏子議員)

自殺者数についてなんですけれども、市の中では県内4位ということをおっしゃいましたけれども、これについては何か特別な要因を把握していらっしゃいますでしょうか。

また、こういった個々のケースに関しての今までの情報収集というのは、どの程度のものであったのか。今後はどうされるべきであるのかということも含めて、お聞かせいただきたいんですけれども。

あと、各種の相談窓口があります。担当は特化して、そのチームが能力を身につけてから広げるというようなお答えだったかと思えますけれども、各種の相談窓口で相談に当たる職員だけでも、少しでも研修を先駆けてしていただけないかなと思うんですが、直結するところでもありますので、その辺のお考えはいかがでしょうか。

No.40 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.41 ○健康福祉部長(濱島義和君)

まず、最初の自殺者のケースの分析といいますか、そういったご質問だろうと思えますが、残念ながら、市のほうではそうした分析というのは把握してございません。

ただ、愛知県の数字がございますので、ちょっとここでご紹介を申し上げます。

自殺者の中で、平成9年におきましては、動機の1位、2位ですけれども、1位につきましては健康問題が56%、あと経済・生活問題が14.6%。これが平成9年当時は1位、2位でございました。

10年後はどうなったかという数字でございますけれども、18年の1位、2位ですけれども、やはり1位は健康問題。このパーセントが56%から47.9%、まあ48%にダウンしております。その反面、経済・生活問題が21.7%、10年前の14.6%から21.7%というふうにアップをいたしております。

こういった部分は、参考になるのではないかなという分析でございます。

それから、相談窓口者の研修というご提言でございますけれども、現在、相談窓口につきましては、毎月の相談につきましては、精神施設の関係の精神保健福祉士に担当していただいております。ベテランの職員でございます。

それから、もちろん3カ月に一度の医師相談は当然、市内の医師でございます。

そういった部分がございますので、とりあえず事務局のコアのメンバー、そういったメンバーにつきましては、早々に特化した予防対策の研修会は行いたいと思っております。

終わります。

No.42 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.43 ○14番(榊原杏子議員)

まあ自殺の原因なんかの推移があるんですけども、経済問題とかが増えてきた。経済の動向に従って増えてきた。それと同時に、失業というのもありますけれども、過労という問題がすごく増えてきている。

愛知県の自殺者数の中でも、やっぱり中高年の男性というのが増えてきているわけで、そのあたりの対策というのは、もう本当に労働問題というふうになってくると思うんですけども、過労によるストレス、あるいは過労自殺についても、労災で認定された件数が最多となったという新聞報道がありましたけれども、この認定についても、自殺の場合は当たらないと思っている方がすごく多くて、しかるべき支援団体からそういう話を聞いて、ようやく申請をするというようなケースもあるそうです。

残された方への対策という意味も含めまして、こういった労働問題としての自殺者数に歯どめをかける取り組み、社会への働きかけ、あるいは長時間労働などを防いでいく指導というの、大変重要視されていくかと思しますので、連携を密にしてやっていただきたいと思えます。

いろいろ自殺対策が自治体レベルで遅れているのはそうなんですけれども、そうこうしている間に、今1日に90人なりの方々の方が亡くなっている。その10倍も未遂があるという、もう毎日1,000人ぐらいの人が自殺を図っているのではないかというふうに言われております。

本当に連携ができていないケース、うちの市のケースではありませんけれども、明らかに自殺未遂を図ったと思われる人が人を搬送して、だけれども、お医者さんでそのまま、けがの手当てだけをして帰ってしまったというケースですとか、あるいは、お医者さんに相談に行きたい。けれども行けない状況。あるいは、行ったお医者さんですごく診断間違いをされて、余計悪くなってしまった。あるいは、そこで絶望してしまったというような、本当に連携がうまくいってない。いってさえいけば、防げたケースというのが多いようですので、総合対策というのは急務だと思いますので、本当に各課が連携して力を出してやっていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

No.44 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、14番 榊原杏子議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午前11時休憩

午前11時11分再開

No.45 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

15番 山盛左千江議員、登壇にてお願いいたします。

No.46 ○15番(山盛左千江議員)

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は、3項目について質問いたします。

まず1項目目、子育て支援を着実に実現するために質問いたします。

平成17年に作成された次世代育成支援地域行動計画の実施期限は平成21年で、予算化のリミットが間近に迫っています。計画には73の事業が挙げられていますが、未実施の事業が19、一部実施が9、実施率は68%といった状態です。

また、新規事業として16の事業が盛り込まれていますが、半数が手つかずになっています。残り1年となり、推進の遅れを指摘せざるを得ません。

先ごろ、総務省が15歳以下の子どもの人数が前年度より13万人減り、27年連続減少と公表し、厚労省は出生数が3,000人減少し、少子高齢化の流れに歯どめがかかっていないと報じました。

出生率の回復が期待される第二次ベビーブーム世代が30代半ばから後半に差しかかり、子育て支援は待ったなし、大事な時期だと言われています。

そこで3点、質問いたします。

1点目、本市の子育てに対する方針と、その優先順位をお聞きいたします。

2点目、雇用が不安定で結婚できない。経済的理由から理想とする数より少なくしか子どもが持てない。少子化と雇用や収入が密接な関係にあることは広く知られ、仕事か子育てかの二者択一の壁を取り除くことの重要性は言うまでもないことです。

本市においても、次世代育成行動計画で仕事との両立支援が幾つか挙げられていますが、例えば乳児保育、夜7時までの延長保育の拡大、休日保育、病後児保育、児童クラブの時間延長や休日児童クラブは、どれも計画に盛り込みながら実現されていません。計画期限内の実施を求めるところであります。

病後児保育につきましては一昨日、一色議員への回答で「たすかる」の利用を紹介したいと言われました。しかし、これでは市の事業とはいえません。市が窓口になる、あるいは大府市のように補助するなど考えてはいかがでしょうか、お聞きいたします。

3つ目、計画には子育て世帯への支援として、家庭保育支援金の創設、子育て支援センターの拡充などが盛り込まれています。新規事業でもある家庭保育支援金はどのように実施されるのでしょうか、お尋ねいたします。

前後の子育て支援センターの利用は、月平均 2,600 人と多く、相談も月平均 1,000 件と、乳幼児の保護者にとっても大きな支えとなっています。

昨年5月、東部保育園に小規模子育て支援センター「ともとも」がオープンし、そちらも順調に利用者を伸ばしています。計画では3カ所の開設を予定していますが、その3カ所目のオープンについてお答えいただきたいと思います。

また、子ども医療費の助成は義務教育終了までとなっています。これは市長のマニフェストにも上げられていますが、近隣市町は中学卒業までの入通院無料化が増えています。本市の予定はどのようになっているのでしょうか、お答えください。

質問の2項目目、農地転用の規制強化を求めて質問をいたします。

日本の食料自給率は 39%に落ち込み、主要先進国の中で最低基準であることは、地球温暖化による農作物への影響やバイオ燃料の推奨による穀物価格の急騰により、一層深刻さを増したといえます。

国が設けました総合規制改革会議は、「農地は単なる私的な財産ではなく、社会全体で利用する公共性の高い財であるという認識を徹底させ、農地の有効利用のため、適切な利用規制を行うべきである」とうたい、答申の中には農地転用の規制強化だけでなく、遊休農地の解消などを含む農地利用規制の厳格化と、その運用の透明性を高めること。また、農業委員会制度の見直し、農協問題などについて改革の必要性を示しました。

豊明市の魅力は、豊かな自然に恵まれていることであり、緑の保全は市民の願いでもあります。

しかし、転用の件数は過去数年 50 件弱で推移していましたが、平成 19 年は 76 件と急増し、転用の内訳を申しますと、一番多いのが駐車場の 26 件で、以前は6件から 20 件前後と推移しておりました。宅地が 17 件、この宅地については、特に増減はないようでした。店舗は 10 件、以前は1~2件という申請しかありませんでした。そして問題の粘土の採取、0件から数件だったところ、19 年は8件に増えています。

このように農地は虫食いの状態、美しい景観も損なわれつつあると感じております。対策の必要性を求め、質問をいたします。

まず、通告の粘土採取の問題は、既に2人の議員が質問されていますので、確認を含め簡単に質問をさせていただきたいと思います。

粘土採取規制条例は制定をする、時期についてはできるだけ早く、内容は近隣自治体と大差ない内容を考える、ということによろしかったでしょうか、お願いいたします。

それから、条例案ですけれども、三好市や東郷町を参考にしているとのことですが、土砂の採取の際、起こり得る問題や、対応すべき自治体の課題はほかにないのか。この際ですので、他市の例も参考にし、調査の上での条例制定を推し進めるべきだと考えま

すが、いかがでしょうか。

そして2つ目、本年度、農業振興地域整備計画の見直しの時期になり、450万円が予算化されております。

農業制度改革の具体的施策が示された資料は、既に担当課のほうにお渡ししてございます。農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法の趣旨も踏まえ、本市の農地保全策、規制の強化策についてお聞かせください。

次に質問の3つ目、委託業務内容の改善と、その履行確認の徹底、業者の評価について質問いたします。

平成20年度の委託料は17億2,200万円で、うち電算委託は1億2,100万円ありました。財源不足から全庁的に業務の見直しが進められ、清掃業務や樹木の剪定などコストの縮減を含め、委託料は前年比2億2,800万円減額されました。

しかし、課によって縮減への努力と工夫にはかなりのばらつきがあるように感じております。委託内容のさらなる検証、見直しを求めるところです。

昨年、大蔵池公園の利用者から公園管理委託業者の作業の仕方が悪いと、多くの苦情が寄せられました。そのことを受け、街路樹と公園の委託契約の仕様書、発注状況などを調べてみました。すると、いろいろな問題、課題が見えてまいりました。

その1つが、街路樹委託管理業務です。

平成15年9月、農林省の省令により、学校、保育園、公園、街路樹の農薬散布は、原則禁止されていますが、当市においては街路樹について禁止することなく、20年度も農薬散布が委託業務に含まれていました。その上、これまで周辺の学校や保護者への散布連絡も行われていませんでした。コストの面だけではなく、環境面からも大きな問題です。即時、散布の廃止を求めます。

また、農薬散布量と、その委託料についても報告を求めます。

2つ目は、委託業務の履行確認、業者の質のチェックの必要性です。

大蔵池公園を例に挙げますと、業者は刈った草をその日のうちに回収せず放置し、風で近所宅や池に舞い込んだこと、生け垣の刈り込みの際、生け垣に絡んだつるや下草を除去せず、一緒に刈り込んでしまったため、数日後にはつるや草が伸びてしまったこと。

業者は生の草を焼却場に持ち込まないように言われているから、乾燥のために干していたとか、そこまで委託に含まれていないとか、住民には話したと伺っております。

前年までの作業との余りの違いに、住民から通報があり、仕様書に反していたことがわかりました。履行確認、監視はどのように行われているのでしょうか、お聞きいたします。

土木関係だけではなく、業務委託全般、可能なものはすべて対象にと考えておりますが、点数による評価、ランクづけ、優劣を入札の参考にするなど、質の向上を図るよう求めます。

公園や街路樹の委託管理は、市内造園業者の数にあわせて分割しているようで、入札は形ばかり、競争原理が働く余地は見当たりません。分割の見直しを求めます。

そして3つ目として、次年度に向けて、委託業務全般において、設計の改善点や仕様書の見直し点は、どのように考えておられますか、お答えください。

以上、壇上での質問を終わります。

No.47 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.48 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

健康福祉部に最初のご質問、子育て支援を着実に実現するためというご質問をいただきました。お答えをしたいと思います。

3点にわたって質問をいただいておりますので、順次お答えしたいと思います。

まず最初の1番目、本市の子育て支援に対する方針の質問でございます。

子育て支援の取り組みにつきましては、この事業につきましては、市のほうは最優先課題というふうにとらえて、認識をいたしております。

16年度に作成をいたしました次世代育成支援地域行動計画に基づきまして、その個々の事業の実現に精いっぱい取り組んでいるところでございます。

今年度は21年度行動計画策定に向けまして、調査を行い、過去の部分を検証いたしまして、さらに市民ニーズの把握など実態をきめ細かく調査をいたしまして、計画を見直す予定をいたしております。

続きまして2点目、仕事との両立支援としてというご質問でございます。

まず、乳児保育につきましてはですが、19年度の場合、入所率が当初は46.7%でございましたが、年度末になりましたら98%という数字が上がっております。いわゆる待機乳児はゼロとなっております。

それから、延長保育午後7時までの実施園の拡大でございますけれども、現状の利用状況からすれば、不足しているとは判断しがたい状況でございます。

また、病後児保育事業につきましては、壇上で「たすかる」という質問もいただきました。現実のところ、一昨日もご答弁申し上げましたとおり、医療機関への委託という部分は、数百万円の経費を要するというので、「たすかる」の利用を促進したいと考えております。

なお、休日保育、休日児童クラブの時間延長につきましては、現時点では実現に至りませんでした。

3点目の子育て世代への支援金として家庭保育支援金と、それから3カ所目の子育て支援センターというご質問でございます。

3カ所目の子育て支援センターにつきましては、21年度、青い鳥保育園のほうで設置と

いう予定で現在進めております。

次に、家庭保育支援金につきましては、確かに新規事業で計画に載ってはおりますが、現在の財政事情からは非常に困難な状況でございますので、それにかわる家庭的保育者の支援を現在検討中でございます。

それから、3点目の後段の部分でございますけれども、子ども医療費の関係でございます。

この子ども医療費につきましては、従前は未就学児童の入通院無料から、今年度、入院は中学校3年生まで、通院につきましては小学校3年生まで、無料化を拡大いたしました。

現在の非常に厳しい財政状況の中、今回、一気に中学3年生まで入通院無料ということは、大変困難な状況でございます。今後、財政状況を見きわめながら、段階的に実施できるよう努力をしてみたいと考えております。

終わります。

No.49 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

No.50 ○経済建設部長(山崎 力君)

農地転用の規制強化を求めるということで、2点ご質問をいただいておりますので、お答えをしたいと思います。1点目の条例化ということで、これは議員も申されたように昨日、一昨日と、ほかの議員からも質問がございまして、早い時期に条例化に向けて進んでいくということで、庁内で協議をしております。

さらに近隣、東郷町、三好の条例を参考にしておりますが、ほかにも参考になるという条例等があれば、もちろんそれも参考にさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の国の考えを踏まえた本市の農地保全策、規制強化策ということでございますが、本市における市街化調整区域の特徴といたしまして、土地改良事業等によりまして、優良農地として整備された農地が多くあること。

優良農地として整備された農地の保全につきましては、今年度から耕作放棄地の調査を実施する予定にしております。

今後、耕作放棄地や遊休農地に対する対策としては、担い手の確保あるいは育成、農地の面的利用集積の推進をしていきたいと思っておりますが、これにつきましては、JAあいち尾東担い手育成総合支援協議会というものが、今年の4月に設立をされました。これにつきましては、農協だけではなくて行政も含まれております。

さらに、これを受けまして、農協が立ち上げた株式会社尾東農産と連携をしながら、取り組んでまいりたいと思っております。

それに基づいて、先ほどお話がありました整備計画等については、これを参考に、ま

た、これに基づいた形で作成をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、委託業務の見直しと履行確認の徹底、評価についてということで、3点ほどいただきました。

適正な防除ということで、ご指摘をいただきましたが、確かにそのように街路樹については施行しております、農林水産省、環境省の通知のとおり、病害虫の状況に応じた適切な防除に改めてまいりたいというふうに考えております。

街路樹の維持管理に関しましては、平成20年、今年でございますが、発注件数は7件ございました。そのうち1件、散布をいたしました。これは5月の中旬、13日でございますが、近くの住民の方から環境課のほうへ通報がございまして、現地を確認したところ、イラガの大量発生ということで確認をしましたので、5月の15日の早朝に実施をしました。

残る6件につきましては、5月下旬に防除の方法を改める旨、指示をさせていただいたところでございます。

この散布の量はというお話でございますが、今年5月にさせていただいた、これは一部させていただいたわけですが、1リッター程度ということでございます。お金に換算をしますと、作業料も含めて5万円程度ということになろうかと思っております。

それから、業務委託の履行確認はということでございますが、街路樹等の業務委託の履行確認は、作業日報だとか写真等の提出をいただきまして、履行確認をしているところでございまして、この作業については、役務の提供を受けるという観点から、評定ということについては考えておりません。

それから、市内の造園業者ということでございますが、これは管理上の不測の事態を考慮しながら機動性、早く、素早く対応していただくということもでございます。

また、剪定だとか草刈り等については、一定の期間に集中する作業等がございしますので、適切な分割をして発注をさせていただいているというものでございます。

それから、3番目の次年度に向けての見直し等ということでお尋ねをいただきましたので、次年度につきましては、街路樹の防除に関して内容を改めることとしまして、具体的には、定期的に農薬を散布するということではなくて、病害虫の状況に応じた適切な防除を行うということにしたいと思っております。

被害を受けた部分の捕殺等を優先的に行うものということで、仕様書等についても適切な内容にさせていただきたいというふうに考えております。

終わります。

No.51 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.52 ○15番(山盛左千江議員)

では、子育て支援のほうから再質問をさせていただきます。

今、休日保育、それから児童クラブの時間延長や休日児童クラブについて、実現ができなかったというふうにお答えをいただきました。その実施が遅れた理由はどういうことだったのか、ご説明いただきたいと思います。

それから一番最初に、子育て支援に対する方針とその優先順位をお聞きしました。最優先課題であるというふうに力強くお答えいただいて、気持ちとしてはすごくうれしいんですけども、この2日間というか、今年度が始まってから、マスコミや市長を含め安心・安全、学校の耐震化が最優先だというふうに、さんざん聞かされておりましたので、ちょっとその辺でギャップをというか感じます。

本市においては、予算も含めて気持ちの上でも、最優先は安心・安全の耐震であろうと。では2番目が子育て支援だと、そういうふうを考えていいんでしょうか。それは、確認の意味も含めてご答弁をいただきたいと思います。

No.53 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.54 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

まず、ご質問の1点目、休日保育と児童クラブの開園時間延長、それから休日児童クラブの実施の件が遅れた理由は、ということでございますけれども、まず1つには予算的な部分がございます。当然、人件費も要りますし、委託料もかかります。

そうした部分が1点と、それからもう一点は、15年度にアンケート調査を行いまして、その結果、非常にご希望のパーセントが実は低うございました。大体20%から23%ぐらいのご希望でございました。70%は現状のままでいいという実績、アンケートがございます。そういった理由で事業化ができなかったと。この件につきましても、今年再度アンケート調査を行いますので、再度、そのあたりの数字は十分に注視したいと思っております。

それから、優先順位というふうに今、おっしゃられましたですけれども、私どものほうは最優先課題というふうに認識しているところでございます。

終わります。

No.55 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.56 ○15番(山盛左千江議員)

事業が実施できなかった理由に、やっぱり財源というものが出てくるんです。それは当然のことなんですけれども、21年で今の計画が一段落しまして、22年からの計画を、これからアンケート調査などをしてつくっていかれるということですね。

そうすると、今回積み残したけれども、やる必要がある。ただお金がなかったというものについては、じゃ22年からの計画では最優先されるのか、その辺が大変心配なところなんです。

お金がないと何もできないとはいうものの、できるだけ子育て支援というのは、壇上でも申し上げましたが、待たなしというような状況にありますので、特に他市町からの人口の若い世代の転入を期待するのであれば、やはり比較検討されますので、そういったことは少なくとも遜色なく、できれば近隣より一歩も二歩も進めるという、そういったことが大変重要になってくると思うものですから、今後やられるアンケート結果を見られて、予算がかかろうとも、そういう事業については優先されるお気持ちがあるのか、お願いいたします。

No.57 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.58 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

次世代計画の後半の部分につきましては、先ほども申し上げましたとおり、アンケートを行い、来年度に計画を作成。その中に積み残した事業は再度、計画で入れるのかというご質問だと思います。

当然、子育て支援事業につきましては、先ほども申しましたとおり、最優先課題というふうに深く認識いたしております。そういった関係で、現在のこの73項目の事業というのは、非常にすばらしい計画だなというふうに私自身も感想を持っております。

したがって、後半の部分につきましては、前半でできなかった事業につきましては、鋭意努力したいということから、計画には再度計上したいと考えております。

終わります。

No.59 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.60 ○15番(山盛左千江議員)

73の事業はすばらしいと思っていらっしゃるようで、私もそう思います。

この計画をつくるときには、4,300人のニーズ調査をされまして、まち中で聞き取り調査もしたと。市民参加を得るなど、現状に即した計画になるよう進めたというふうに、この計画書の一番最初のところにも書いてありました。

自信を持って市民のニーズをしっかりと盛り込んだ計画だったというふうに思っていたけれども、21年を前にして、最終年を前にして、積み残しがたくさんあったと。

それで、予算がないからとは言わずに、今後については再度調査をした上で、積み残しは優先して計画に再度盛り込むと。盛り込むだけでは、また同じことになってしまうものですから、本市において子育て支援の優先順位はというふうにお伺いしたわけです。

着実に事業を実施していく必要を感じますので、もう一度計画に盛り込めば、それでいいという問題ではないので、計画は実現しないといけないという視点から、積み残しについては優先して事業を実施すると、そういったお考えをお示しいただきたいと思います。

それを一つ、答弁を後からお願いいたしますけれども、次世代行動育成計画は毎年、関係所管の職員が集まりまして、実績報告会というようなものを行っていらっしゃいます。その報告書を見ますと、こういう事業を行ったとか、こういう人数が参加したとか、そういったことがたくさん書かれておりまして、なぜ計画が実施できなかったのか。その計画の遅れ、未実施についての検証が、その報告書の中ではありませんでした。

事業を遂行していく中で、できたものばかりを並べていても、それは仕方のないことで、自己満足に終わってしまうので、できなかった理由、そういったことをしっかり話をしていく、そのためにどうするのかという工夫が一番大事だと思います。

今後の計画、後半の計画を立てていかれる中で、そのことについては十分、努力していただけるのかどうか、これを2つ目の質問として投げかけたいと思います。お願いします。

No.61 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.62 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

最初のご質問でございますけれども、今、この場で未実施の部分の優先順位をつけるということは、ちょっと控えさせていただきたいと思います。

といいますのは、やはり今年度、アンケート調査を実施します。そのあたりの部分の当然市民ニーズ、ご希望等々を勘案した中で考えてみたいと、このように考えております。

それから、2点目の部分につきましては、確かに未実施の検証がないという部分は、ご指摘のとおりかと思えます。

しかしながら、この次世代行動計画というのは、ご案内のように保健センターも絡み、い

ろんな他課の事業も絡んでまいります。そうした部分で、やはり他課ではいろんな優先順位の事業がございます。そういった部分もありますので、その辺の部分につきましては、未実施の検証の部分につきましても、何もないということでしたら、会議の中で諮ってまいりたいと、このように考えております。

終わります。

No.63 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.64 ○15番(山盛左千江議員)

もちろんアンケート調査をして、ニーズの高かったものです。ニーズが高いけれども、お金がないのでできませんというのは、今度こそやめにしましょうね、ということをお願いしています。

わかっていらっしゃると思いますが、よろしく願いいたします。

それから、「たすかる」のことですけれども、病後児保育の「たすかる」の利用状況というのは、お調べになっているでしょうか。

それから、病後児保育を市が医療機関にお願いすると、数百万円かかるということでしたけれども、先日も質問にありました看護師のいる保育園で行うとか、医療機関ととりあえず連携をしておいて、当面の間は保健センターの2階で「たすかる」の研修を受けられた市内の13名ですか、あるいはサポーターさんやヘルパーさんが、その子どもの見守りとか、保育に携わると、そういったことの工夫もできるのではないかと思います。

大府のように補助をするのか、「たすかる」の窓口を市が行うお考えはあるのか。あるいはまた、ほかの形でもよろしいですけれども、病後児保育の実現に向けて、どんなことをやろうとしていらっしゃるのか、お答えをお願いいたします。

No.65 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.66 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

まず、「たすかる」の利用状況でございますけれども、19年度の豊明市の方の利用状況はゼロでございました。

それから、病後児保育はどういう形というご質問ですけれども、一昨日の質問、それから

先ほどの私の答弁にもございましたように、「たすかる」は、まだ加盟が最近でございますので、この部分については十分PRに努めて、そうした方の利便を図りたいと。現在のところは、このように考えております。

終わります。

No.67 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.68 ○15番(山盛左千江議員)

市内の利用はゼロと、それはそうなんです。「たすかる」は会員申し込みしないと、利用できないんですよ。

19年の実績は142件、そのうち90%が大府市でした。それは大府市が1,200円の利用料のうち、800円を市が補助しているからということですよ。で、豊明市の会員がいないから、利用はゼロということなんです。

補助をしたり、市がPRをしたりとか、いろいろすれば、利用は必ずあるということなんです。利用がないからやらないのではなく、利用できるようにしないと、サービスは進まない。

病後児保育についても、次世代育成行動計画の中に入れてわけですよ。だったら工夫してみませんか。お金がかかるのであれば、かけない方法を考えればいいじゃないですか。

せめて、「たすかる」の申し込みを、市が窓口になったりするということは、できないのでしょうか。

また、大府のように800円も補助することが無理だとしても、もう少し額が変わっても、補助をするということはどうでしょうか。

市内で医療機関にお願いすれば数百万と言われました。それがどこまで減るのであれば、病後児保育の実施に取り組めるのか。そういったことを一生懸命考えるのが、担当課の仕事だと思うんですけども、いかがでしょうか。

No.69 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.70 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

「たすかる」の申し込み窓口をとということでございますが、窓口につきましては、今後PR

を含めまして、市のほうで登録等をご案内を申し上げやっけていきたいと、このように考えております。

それから、大府市の補助とかおっしゃられましたですけども、現在のところは、やはりまず「たすかる」の有効性、便利性、利便性等々を、私どものほうから市民の方への情報不足の部分がございます。

したがって、先ほども答弁申し上げましたが、PRに全力を挙げて、ご利用を図っていただくよう進めていきたいと、このように考えております。

終わります。

No.71 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.72 ○15番(山盛左千江議員)

なかなか明確な回答がありませんけれども、いずれにしても、これからニーズ調査をしていかれるわけなので、それをきちっと検証されて、必要なものには予算を投じてでもやる。最優先課題だという意識がおありになるなら、なおのこと努力をしていただけるようお願いをして、また、これは今後の課題ということで注視をしていきたいと思っております。

農地転用のほうに質問を移しますけれども、粘土採取の条例化については、早急に頑張ってください。

それで、農地の保全ですけども、優良農地の保全にはゾーニングが必要だと、私も余りこの分野は詳しくないので、いろいろ勉強させていただきました。そしたら、そんなことが書いてありました。農業振興地域計画の中で、そういったゾーニングが徹底されるのかどうかということをお聞きいたします。

現計画においても、それなりにつくってあったと思いますが、先ほど壇上で説明したとおり、どんどんと転用されていっています。現状程度の整備計画では、どうも守れないのではないかというふうに考えますので、今後の計画策定について、より効果的な方法をどのように考えていらっしゃるのか、簡潔にお願いいたします。

No.73 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.74 ○経済建設部長(山崎 力君)

農業振興地域整備計画につきましては、もちろんゾーニングも必要でございます。

そういった中で、先ほど申し上げた担い手の関係、それから協議会等ができました。そういった中で、そういうものも含めて、この整備計画を進めていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

No.75 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.76 ○15番(山盛左千江議員)

その質問の2つ目のところで、粘土採取は条例をつくって規制を強化すると。とりあえず条例がなければ採取もできるし、規制することができないので、条例をつくって、そうやって規制をかけていくわけですね。

掘れないというわけではないけれども、採取できないわけではないけど、しにくくする。した後、いろいろ業者にお金をかけるとか、そういうふうにすることで、結果としては保全するというやり方があるわけです。現に今、市はそれをやろうとしているわけですね。

で、申し上げますが、整備計画の中でゾーニングをしたり、協議をして計画をつくるだけではなくて、農地をいかに保全するかという視点で、例えば条例化を考えてみるとか、何とか保全計画という、緑の保全だとか景観とか、そういったいろんな視点でもって網かけをしていく、そういったことも必要ではないかと思って質問するんですけれども、さらに、そういったところまで一歩進んだ計画づくりというのは、いかがでしょうか。

No.77 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.78 ○経済建設部長(山崎 力君)

農地の土砂採取ということにつきましては、これは一時転用でございますので、それはもとの農地に戻ります。採取した後には農地に戻ります。

今の今後、優良農地を守っていくということでございますので、そういった部分で条例化だとか、そういうことも必要ではないかということでございますが、先ほど申し上げましたように、この農業の担い手、農業政策については、これは豊明だけの問題ではなくて、この大都市近辺の都市については、同じような悩みがあるということでございます。

そういった中で、先ほど申し上げた尾東関連の4市2町で協議会等が立ち上げられまし

た。そういった中で、そういった問題も含めて協議を進め、また、そういった施策等を考えていくという協議会になろうかというふうに考えておりますので、そういった部分を今後活用していきたいと考えております。

No.79 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.80 ○15番(山盛左千江議員)

19年度中に転用された農地の面積は幾つでしょうか。その中で田んぼだけでどれだけになるのか、お願いいたします。

その面積の保水力は、どのくらい奪われたことになるのか、それもお願いがしてあったので、答弁できると思いますが、数字のほうを示していただきたいと思います。

No.81 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.82 ○経済建設部長(山崎 力君)

19年度中で農地転用ということでございますが、田んぼの場合で約2万7,800平米ということでございます。

これは保水力というお話でございますが、これはいろいろ考え方がございまして、通常で申し上げますと、常態でいくと、通常考えられるのが、一般論で申し上げますと、普通の状態ですと約6割くらい水が出てくると、こういうことになります。それで宅地等に開発をされると、変更されると9割くらい出てくるということになります。

その差の部分でございますが、ただ、状況等が違いますので、一概にそれが状況ということで、それが一定ということではございませんので、考え方としては、そういう3割程度増えてくるといえることになると思います。

No.83 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.84 ○15番(山盛左千江議員)

1年間で、田んぼが埋められたのは約2万8,000平方メートル。その部分を、法律で考えられている600A(エイ)という数字で換算しますと、1,680トン分の保水力がなくなったということになります。

本市においては治水計画をつくりまして、いかに水害から市民の財産を守るかということで、お金をかけて一生懸命保水事業を行っているにもかかわらず、こうして1年間だけで、これだけの保水量が減った。それも田んぼだけです。ほかの畑は入れていません。計算上ですが、ということになるわけです。

昨日の質問で、治水事業の遅れについて質問がありました。保水が南部地域の企業誘致というか、第2工業団地の条件にもなるというような答弁があったにもかかわらず、上のほうでというんですか、こういったことが行われているということに、市は疑問を感じないのかと、そういうふうに私は思います。

保水についても、5ヘクタール以上については、600Aという基準に基づいて貯水池をつくらねばならない。1,000平米以上については、それを参考にして何らかの措置を講じなければならないというふうに、要綱ですけれども、お願いをしております。これもある意味、規制です。

それ以下のものについては何もありません。何もない中で、これだけの田んぼや畑や、いろいろなものがどんどん消えていっているということについて、市は常にイタチごっこのようなことをやっているわけです。

なので、ゾーニングをしっかりと、条例あるいはさまざまな計画をつくって保全に努めないで、市は何をやっているのかわからないということになるわけです。で、質問するわけです。

それから昨日、「日本一きれいなまち豊明」を目指そうという、そういった質問もございました。その中でも、緑豊かな田園風景が広がっていることがきれいなまちである、そんなまちも目指したいという答弁がありました。ここにも関係してくるわけです。

今後、計画をつくっていかれる中で、そういった視点を十分生かしていくように、条例も含め検討していただきたいというふうに強く要望をしておきます。

それからもう一点、農業委員会についても国のほうは方針を示しておりました。委員の入れかえというか、メンバーチェンジのことでありますけれども、愛知県の農村生活アドバイザー、あるいは認定農業者を委員にするという考えはあるでしょうか、お願いいたします。

No.85 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.86 ○経済建設部長(山崎 力君)

農業委員、これは各地区から選挙で出ておみえになります。農業委員の中に、そういった団体等の枠もございますので、そういった部分については今後、研究をさせていただきたいと思っております。

終わります。

No.87 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.88 ○15番(山盛左千江議員)

選挙で選ばれてくる人のほかにも、議会が推薦する者と有識者を推薦するという枠があります。そういったところについて、他の町については、もう議員の数を減らし、こういった専門家を充てていくということも、徐々に増えつつあるというふう聞いております。これも国の方針であります。

これからのことですが、食料事情だけではなく、環境面からも、景観面からも、そして市の保水力の面からも、農地の保全というのは大変重要なものになってまいります。企業誘致なのか、それとも保全なのか、一つの課の中で二つのことを両手でやらなきゃいけない。大変難しい所管であります。

なおのこと、そこで何かルールを決めて、制約をかけていかないと、ずるずると引っ張られていってしまうので、その点について十分気をつけていただきたいと、今回は警鐘を鳴らすことでとどめておきますけれども、よろしく願いいたします。

それで、委託業務のほうに質問を移させていただきます。

農薬の散布については、早急にやめられるということでした。ただ20年度、今回一回まいただけの金額をお示しいただいたんですけれども、すみません、事前に担当に聞いたところ、1年間で30リットルだと聞きました。1,000倍に希釈するものですから、4年間まき続けたわけで、12万リットルまき散らしたことになります。

こういったことについては、法律や制度の改正を、どのように担当課あるいは市全体としてアンテナを張っているのか、また、ここでも問題になってまいりました。

時間が余りありませんので、ここでは申し上げませんが、もうわかっていると思います。しっかりやりましょう。よろしくお願いいたします。

それから、業務の委託についてです。評価についても、やるつもりがないということでした。それから見直し、役務の提供なので評価は考えていない。不測の事態も起こり得るので、市内業者の指名についても適切である、という答弁だったと思います。

それで、一つ例にご紹介したいと思います。公園の管理、市内にある59、あるいは途中で増えたので60の公園を6つに分けて委託をしております。市内の造園業者は6つありま

す。

16年の契約額は6,480万円ほど、17年は6,457万円、18年度は4,247万円、19年度は2,700万円、20年度は5,160万円というふうに、同じ公園の数、ほぼ同じ仕様内容で、これだけ契約金額が変わりました。これは不思議に思います。

それで調べたところ、18年度は、たまたま市内の一造園業者が指名競争入札の登録を忘れたので、6社指名するので市外の業者を指名に入れた。すると、すごい競争原理が働いて、前年度よりも67%低い契約額で落札された。その契約の中身は、6つに分けた中で3つを市外の業者が落札してしまった。

それで市内の業者は、指名に入った5業者は焦ったわけです。それで19年度、これはいかんということで懸命に応札額を落として、前年度よりもさらに落として、63%まで落として入札をした。で、市内が5、市外が1というバランスの中で、6個の事業が行われたわけです。

それで17年度の金額と比較すると、19年度の契約額は42%にまで下がったことになりました。これを見て、6つに分けて6つの市内業者が指名に入っている。これでは、壇上で申し上げましたが、公平な競争原理が働いているとはいえないわけです。市外が1個入れれば、落札率が7割を切るわけです。

こういうことを今しないで、市が取り組まないでどうするんですか。見直しについて再度、答弁を求めます。

No.89 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.90 ○経済建設部長(山崎 力君)

先ほど申し上げましたように、市内を指名しているのは機能性と、それから時期が集中するということも含めまして、さらに申し上げますと、市内でこういった業務を営んでおみえになります。それから、こういった市に登録をされております。

そういった部分から考えますと、これは地域振興という部分も含めまして、そういった発注をさせていただいておりますということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

No.91 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.92 ○15番(山盛左千江議員)

地域振興のために 2,000 万円も公園の管理だけで市はお金を払うんですか。

これは樹木の剪定についても、6に区域を分けまして、6の業者が指名して、全部毎年きれいに分け合っています。これも、もし同じような競争原理が働いたとすれば、17 年度が約 1,000 万円でしたので、翌年 650 万円削減された可能性があります。

こんなことは、ここだけじゃないです。委託はいっぱいあります。壇上で申し上げましたが 17 億円あります。すべてがこういう形でやられているとは、決して言いませんよ。頑張っているところもありますけれども、こういうことが発覚しているにもかかわらず、市内業者の育成のためにこのままでいいのなら、官製談合じゃないですか。そう思われても仕方がないですよ。どうですか。見直しの必要を感じませんか。

No.93 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

石川副市長。

No.94 ○副市長(石川源一君)

公園の維持管理のためについての入札の状況を今、ご説明をいただきました。確かにそのとおりになっておりまして、18 年度につきましては、市外業者がとったという実績がございます。確かに、このときには、やっぱり競争原理が働いたと思います。

19 年度においても引き続き、まあ市内業者だけなんですけど、これはいかんという危機感を恐らく持ったと思います。

この落札結果を受けた業者は利益が出ていたのかどうか、これは確認できておりません。恐らく赤字でやっているんじゃないかと、そんなふうに思っております。

いずれにいたしましても、設計につきましては、県の基準によって正確な設計をしておりますので、その中での入札でございますので、入札執行には誤りがないと。

そして、先ほど経済建設部長が申しましたように、市内の6造園業者でございますね、これはいずれも小規模な造園業者でございます。恐らく従業員さんが 10 人も超えている造園業者はいないということでもありますので、やはり市内業者を指名して、市内で契約金額を払って、働いていらっしゃる方もすべてほとんどが市内の方、豊明市民の方でございますので、今後も、もちろん業者につきましては、厳正な入札をするように指導はいたしてまいります。今回の指名につきましても間違いはないと、そんなふうに思っております。

終わります。

No.95 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.96 ○15番(山盛左千江議員)

利益が出ているかどうか疑問、それは私も思います。だから、19年度の2,700万円は、これは適正かどうかというのは、これは私もわかりません。

ただし、競争原理が働くと、少なくとも8割、7割は切るということだけは、もう学習できたわけです。そのための努力はしなくちゃいけないです。

働いているのも市民かもしれませんが、税金を納めているのも市民なんですよ。そのことを忘れないでください。

それから、設計に誤りはないかもしれませんが、19年度、ごみの回収で、職員がパッカー車の後ろに張りついて実態調査をして、時間数を改めたり、人数を削減させたりと、4,500万円コストを縮減しました。こういった努力をしている課もあるわけです。

設計のときに人数や作業時間を変更して、もともとの設計金額を抑えれば、市内の業者が分け合ったとしても、むだな支出にはならないということも考えられます。

あれもやらない、これもやらないのではなく、じゃ何をするのか。どうしたら適正な委託になるのか。その工夫をしていかないと、これから耐震補強でお金をもっと要る。子育てにも必要だと言いました。高齢者や弱者の負担もどんどん増えていって、問題がいっぱい議会でも指摘されています。それをどうやって乗り越えていくんですか。

また、まつり以外に今度何をやめますか。マラソンもやめた、まつりもやめた。次、何をやめますか。そうやって財政の運営をしていくんですか。それは違うでしょう。

昨日の答弁の中で、事務事業の簡素化だとか事務の改善、前年踏襲型を改めると言われました。それは言葉ではそうですけれども、実際こうやって具体的なことを聞くと、「やらない」と言うんですよ。そんなのは議会の答弁として矛盾しているじゃないですか。どっちかの統一見解を出してください。

No.97 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.98 ○市長(相羽英勝君)

今、山盛議員のほうから緑化事業についてのご質問がありましたけれども、これは6,400万から2,700万というようなことは、これはレアケースになるわけです。簡単なことを言いま

すと、リーズナブルの価格ではないということになるかと思えます。

しかし、市の行政を遂行していくためには、公平、公正、しかも競争と、この3つの原理を生かしてすべての事業を遂行していくというのが、一番大事なんです。これは原点なんです。

したがって、市内の業者の方も足りないところは補完をしてもらわないといかん。技術的に足りないとか、原価計算が甘いとか、まあいろいろなことがあるかもしれません。

そうかといって、市外の方が入ってきたら、即刻大きな数字が下がるということもおかしいわけですから、その辺はしっかり精査をして、作業の内容と報酬、そういうものを、過去こういうふうにやっていたから、今後もこれでいいというんじゃなくして、新たな発想ですべてのものについて見直して、そして取り組むと、こういうことにしていきたいと思います。

No.99 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

残り時間、40秒を切っております。

No.100 ○15番(山盛左千江議員)

ありがとうございます。

結局のところは、市長がやるというふうに答弁していただけたと思います。

お金がないということが理由で、さまざまなサービスが切られたり、あるいは市民の負担が増えていく、そういう現状がある中で、幾らレアケースで特別な例であったとしても、たまたま見つかったのがこれだけで、こういったことは、そこかしこでいっぱい行われているというふうに私は感じております。

それを一つひとつ、議会が、議員が見つけては、ポイントで言わないと直らないというのでは困るわけですよ。そんなのんびりしたことをやっている暇はないので、市全体としてしっかり制度を改めて進めていただきたいと思いますようお願いをしておきます。

No.101 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、15番 山盛左千江議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明6月13日から6月16日までの4日間を休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.102 ○議長(堀田勝司議員)

ご異議なしと認めます。よって、明6月13日から6月16日までの4日間を休会とすることに決しました。

6月17日午前10時より本会議を再開し、議案質疑・委員会付託を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦勞さまでした。

午後零時12分散会